

平成 20 年 1 月 11 日

各 位

大和証券株式会社

## 大和証券、マニユライフ生命の変額個人年金保険 「一番星 ー運用目標設定型（バランス 75/50）ー」を販売開始

大和証券株式会社（代表取締役社長 鈴木 茂晴）は、マニユライフ生命保険株式会社（代表執行役社長兼 CEO クレイグ・ブロムリー）と生命保険商品販売業務に関する代理店委託契約を締結し、2008 年 1 月 15 日より変額個人年金保険「一番星」を全国の本支店で販売致します。

この新しい変額個人年金保険は、1) 資産運用の目標設定機能により、簡単に将来目指したい目標値を設定でき、国際分散投資された特別勘定で積極的に資産を運用できる、2) ご契約日の 1 年経過以後、設定した目標に到達した場合は自動的に運用成果が確保され、受け取ることができる、3) 年金原資が最低保証される、などの機能を一体化させた画期的な変額個人年金保険です。

ちなみに、商品名の「一番星」は、お客さまの輝く未来のために、もっともお役に立てる変額個人年金保険をご提供したい、との願いをこめて命名されました。

当社は、マニユライフ生命の新品「一番星」の販売を開始することにより、より一層多くのお客さまに当社の商品・サービスをお届けしてまいります。

「一番星」の主な特長は以下のとおりです。

◆ 資産運用の目標を立てることができます。国際分散投資された特別勘定で積極的に運用します。

ご契約時に、目標値（基本保険金額<sup>\*1</sup>に対する積立金額の割合）を設定できます。国際分散投資された「ワールド・バランスファンド 75」、「ワールド・バランスファンド 50」の 2 つの特別勘定からいずれかを選択し、積極的に運用できます。

◆ ご契約日から 1 年経過以後、目標に到達した場合は運用成果を自動的に確保できます。

ご契約日から 1 年経過以後に積立金額が目標値に到達した場合、積立金額が目標値に到達したことをマニユライフ生命からご契約者さまへ郵送でお知らせします。また、目標到達日の積立金額を責任準備金額として特別勘定から一般勘定に自動的に移行し、運用成果を確保します。

◆ 運用期間満了後の年金原資として、基本保険金額の 100%が最低保証されます。

運用期間（10 年）満了時に仮に資産運用が不調で、目標値に到達しなかった場合でも、基本保険金額の 100%が最低保証されます。（「ワールド・バランスファンド 75」を選択し運用期間を 3 年間延長しない場合には、基本保険金額の 90%が最低保証されます。）

## 【一番星に関する市場リスクと手数料について】

### ■市場リスクについて

一番星（変額個人年金保険（年金原資保証Ⅳ型））の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託を通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額・将来の年金額等の増減につながります。このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者に帰属します。

### ■お客さまにご負担いただく費用について（ご負担いただく費用の合計は以下を足し合わせた金額となります）

- ・契約初期費用（契約時）：契約日より契約日を含めて 8 日目末に、一時払保険料の 5%を契約初期費用として一時払保険料から控除し、控除後の金額を特別勘定に繰入れます。ご契約の締結等に必要なお金です。
- ・保険関係費と運用関係費（特別勘定での運用期間中）：保険関係費として、特別勘定の資産総額に対し年率 2.55%に 1/365 を乗じた金額を毎日、積立金から控除します。また、運用関係費として、特別勘定の投資対象となる投資信託の信託財産に対し（信託報酬※）、ワールド・バランスファンド 75 は年率 0.378%（税込）、ワールド・バランスファンド 50 は年率 0.294%（税込）の各年率に 1/365 を乗じた金額を毎日、積立金から控除します。保険関係費は、年金原資や死亡給付金の最低保証のための費用、ご契約の締結・維持等に必要なお金です。運用関係費は、特別勘定の運用にかかわる費用です。特別勘定の投資対象となる投資信託の信託報酬※等が含まれます。
- ・年金管理費（年金（遺族年金を含む）受取期間中）：年金額の 1%を毎年の年金受取日に責任準備金から控除します。

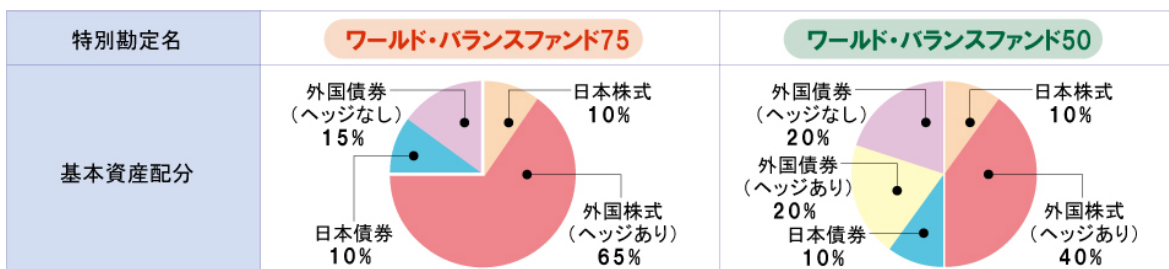
※運用関係費のうち、信託報酬以外にかかる費用（信託事務の処理に要する費用、立替金の利息ならびに信託財産の財務諸表の監査に要する費用等）は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため、これらの金額および費用の合計額を表示することができません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

\*運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。

ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」をご契約前に必ずお読みいただき、内容を十分にご理解ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり/約款/特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

「一番星」の主な特長

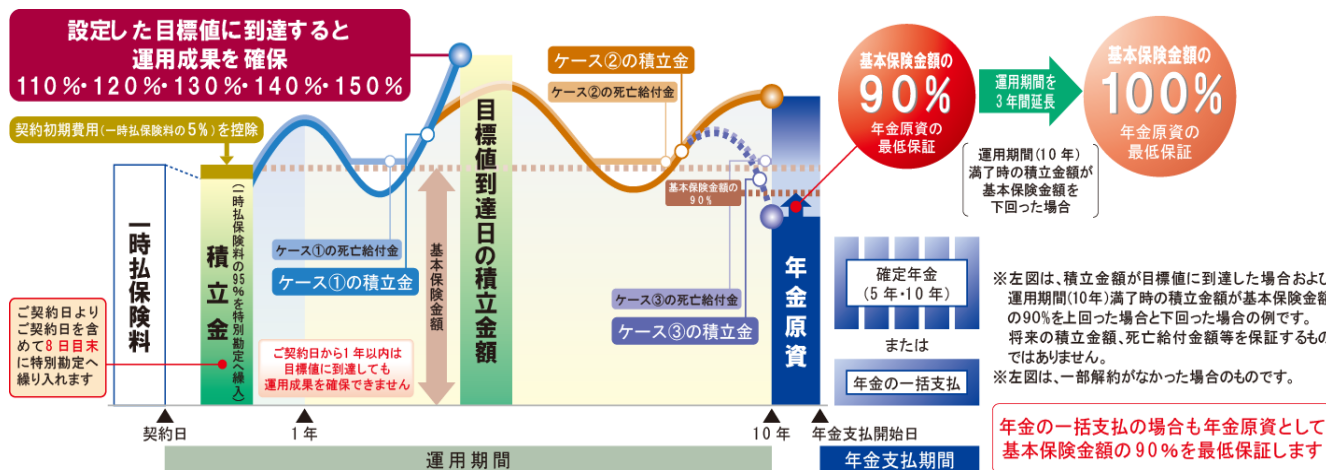
- 資産運用の目標を立てることができます。  
ご契約時に目標値（基本保険金額に対する積立金額の割合）を設定できます。<sup>\*2</sup> 目標値は年金支払開始日前まで変更できます。<sup>\*3</sup>
- 国際分散投資された特別勘定で積極的に運用し、目標値の到達を目指します。  
株式の割合が高く、積極的に運用できる特別勘定「ワールド・バランスファンド75」、「ワールド・バランスファンド50」のいずれかをお選びいただけます。<sup>\*4</sup>



- ご契約日の1年経過以後、積立金額が目標に到達した場合は運用成果を確保し、受け取ることができます。<sup>\*5</sup>  
到達日の積立金額を責任準備金額として特別勘定から一般勘定へ自動移行し、運用成果を確保します。受取方法は、確定年金（5年・10年）または移行後の全額払出を選択できます。
- 運用成果にかかわらず、年金原資には最低保証があります。  
「ワールド・バランスファンド75」を選択した場合には基本保険金額の90%、「ワールド・バランスファンド50」を選択した場合には基本保険金額の100%を最低保証します。なお、「ワールド・バランスファンド75」を選択し、運用期間（10年）満了時の積立金額が基本保険金額を下回った場合、特別勘定での運用を3年間延長することができます。この場合、延長された運用期間満了後の年金原資として、基本保険金額の100%を最低保証します。

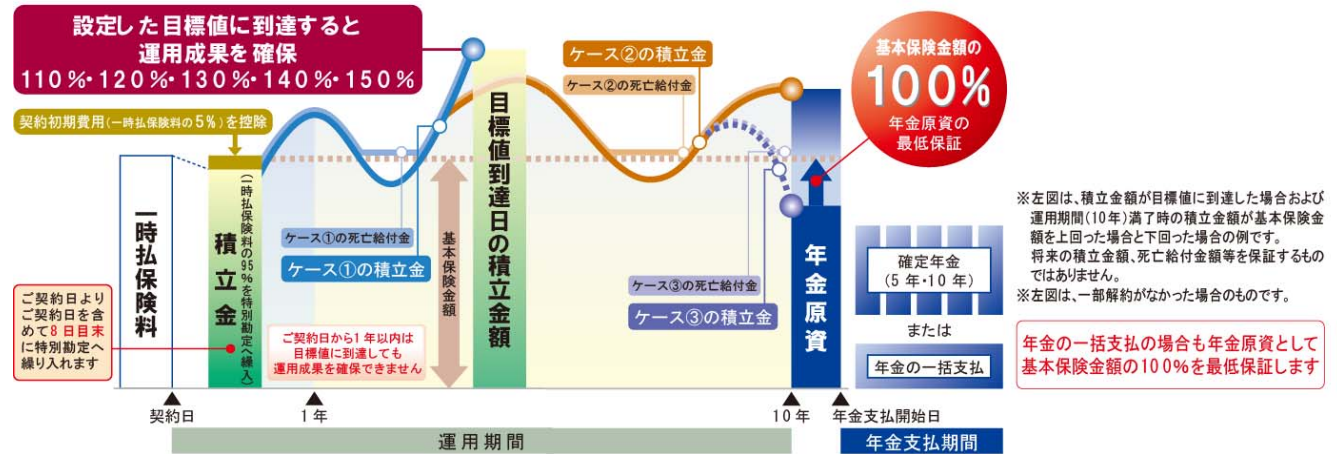
イメージ図（「ワールド・バランスファンド75」を選択した場合）

- ケース1：ご契約日の1年経過以後、運用期間（10年）満了前に目標値に到達した場合  
 ケース2：運用期間満了時の積立金額が基本保険金額の90%を上回った場合  
 ケース3：運用期間満了時の積立金額が基本保険金額の90%を下回った場合



イメージ図（「ワールド・バランスファンド 50」を選択した場合）

- ケース 1：ご契約日の 1 年経過以後、運用期間（10 年）満了前に目標値に到達した場合
- ケース 2：運用期間満了時の積立金額が基本保険金額を上回った場合
- ケース 3：運用期間満了時の積立金額が基本保険金額を下回った場合



- \*1 基本保険金額とは、死亡給付金等をお支払いする際に基準となる金額で、ご契約時は一時払保険料と同額になります。
- \*2 目標値を設定しないことも選択できます。
- \*3 目標値に到達した日の翌日以降の変更はできません。また、変更時（マニユライフ生命の本社が変更のお申し出を受け付けた日）の基本保険金額に対する積立金額の割合以下となる目標値への変更はできません。
- \*4 スイッチングはできません。
- \*5 ご契約日から 1 年以内は目標値に到達しても運用成果を確保できません。